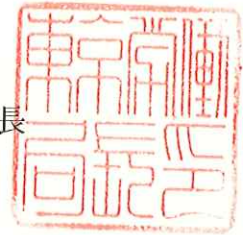




東 労 発 基 第 983 号
平成 27 年 11 月 27 日

(公社) 建設荷役車両安全技術協会東京都支部
代表者 殿

東京労働局長



平成 27 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っておりま
すことに感謝申し上げます。

東京労働局においては、労働災害の「3年連続増加」という状況を踏まえ、平成 2
5 年 4 月に「第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画(以下「第 1 2 次防計画」という。))
を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組
を推進するとともに、9 月からは、首都圏 4 労働局連携のもと、「Safe Work」を共通
のキャッチフレーズとして、労働災害防止に向けた更なる取組の強化を図ってきたと
ころであります。

この取組の成果もあり、「4年連続増加」の事態は回避することができましたが、
平成 26 年においては再び増加に転じました。

今年度は、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする第 1 2 次防計画の 3 年度
目であることを明確にアピールするために 3 年度目を「3rd Stage」と呼び、第 1 2
次防計画の推進を図っているところであり、死亡災害、休業 4 日以上の死傷災害とも、
前年同期を下回っておりますが、第 1 2 次防計画の目標達成のためには、更なる労働
災害防止活動の取組が必要です。

そこで、何かと慌ただしく、少しの気の緩みが思わぬ災害につながりやすい年末・
年始を捉え、「平成 27 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」(別添要綱参照)
を昨年引き続き展開することといたしました。

つきましては、本強調期間の趣旨をご理解いただくとともに、また、「Safe Work」
をキャッチフレーズとする安全気運向上に向けた取組の一層の推進にもご協力賜り
ますようお願いいたします。